

出会い・結婚について、 結婚コーディネーターに相談してみませんか？

北秋田市では結婚したい方を応援しています！

異性と出会う機会がない、
できるだけ多くの人と
知り合いたい。

婚活していることを
知り合いの人に
知られたくない。

娘や息子に
いい人が見つかって
ほしい。

婚活パーティーは苦手。
ゆっくりと落ち着いて
話をしたい。

結婚コーディネーター
(地域おこし協力隊)の北原と申します。
私がお相談を承ります！
秘密は厳守いたします。



※横浜で結婚相談所を運営していた経験を活かし、令和3年4月より着任し、結婚コーディネーターとして活動中。

【対象者】

結婚を希望する独身の方（北秋田市民および今後北秋田市で生活する予定の方）やその家族・友人など

【相談方法】

下記のいずれかの方法でご相談ください。

- ・メール deai.kitaakita@gmail.com
- ・電話 0186-62-8002（平日9時～16時）
- ・zoom 招待URLを送信しますので、ご連絡ください。
- ・Twitter 右記のQRコードを読み込み、Twitterアカウント「北秋田市出会い・結婚支援」のDM（ダイレクトメッセージ）にて相談内容をお送りください。（婚活情報も随時発信しています）
- ・対面でのご相談も可能です。（事前にご連絡いただければ、土日也可）



北秋田市結婚支援制度のご案内

「あきた結婚支援センター」登録料助成

〈助成金〉 **1万円**

（結婚支援センター入会登録料全額分）

※入会にかかる費用はありません。

〈助成要件〉北秋田市内に住所を有し、市税等に滞納がない方

〈手続き〉あきた結婚支援センターに必要書類を提出

〈有効期間〉登録日から2年間

〈入会予約〉フリーダイヤル 0800-800-0413

北秋田市結婚生活応援金

〈交付額〉 **1組10万円**

ただし夫婦のいずれかが北秋田市移住希望者登録をした県外の方で、本市の住民となった日から3年以内に婚姻した場合は20万円交付します。

〈対象者〉●夫婦の合計年齢が70歳以下であること

●3年以上婚姻を継続し、夫婦の双方が引き続き3年以上市内に居住する意思を有すること

以上の全ての条件を満たす夫婦。

※その他諸条件があります。

移住・定住 支援情報

市では移住・定住に関するさまざまな支援を行っています。

ご家族やご親族などで身近に「北秋田市に戻って来たい」という方がいましたら、お気軽にご相談ください。

お問合せ先
総合政策課移住・定住支援室
☎62-8002



▲移住支援制度一覧



移住体験

県外の方に対して、農作業体験や地元企業での仕事体験、地元住民や先輩移住者との交流など、様々な体験メニューを実施します。

参加者の体験費用、滞在費、交通費の一部を1世帯あたり最大5万円までを補助します。

移住前に
まずは
登録を！

移住希望者登録

支援制度を利用するためには移住前に移住希望者登録が必須です。

住所変更をする前に、ぜひ登録をお願いします。

※ご登録は市ホームページまたは右記QRコードから



▲移住希望登録フォーム

移住者住まい応援助成金

県外からの移住者に対して、移住時に生じる引越し費用、除排雪用具・スタッドレスタイヤ・暖房器具の購入費、普通自動車免許取得費等を助成します。

最大20万円

※18歳以下の子1人につき5万円加算

奨学金等返還支援助成金

北秋田市内に居住し就業中の奨学金を返還している45歳未満の方に対して、奨学金返還額の一部を助成します。

年度助成額 最大20万円

助成期間 最大60カ月

※紹介した制度の詳細やその他の制度については、お問合せいただくか、北秋田市ホームページをご確認ください。

新社会人
必見！

未来を担うフレッシュヤーズ(新社会人)を応援する事業ができました！ 「北秋田市で暮らすぞ！フレッシュヤーズ応援事業」

1. 応援金の額

1人あたり10万円

(市内で就職または起業した方は5万円を加算)

2. 対象者

①本市に住民登録をしている方

②令和3年度においては、令和2年度に中・高・大学、専門学校等を卒業・中退し、令和3年度末までに就労・起業した方

③上記①と②の条件を満たした日から2年以上、本市に定住する意欲のある方

④申請日において、通算して3年以上本市へ住民登録がある方
(その他条件があります)

3. 申請期限

①と②の条件を満たした日から1年以内

4. 本市への協力

次についてご協力をお願いします。(強制ではありません)

①応援金の活用方法や申請者自身の夢や目標等を市広報誌・ホームページ・SNS等への掲載

②市移住・定住支援室公式SNSアカウントをフォロー、または「いいね」

③本市が開催する出会い創出イベント等の案内を、受け取っていただくなど(年に数回程度、郵送・メール等でお送りします)

※事業の詳細や、申請に必要な書類については市ホームページをご覧ください
いただくかお問合せください



▲フレッシュヤーズ応援事業